

(瀬戸市) 子ども・子育て支援事業計画 新旧対照表

改正案			現行		
P7 基本目標① 子どもたちが健やかに暮らすまち			P7 基本目標① 子どもたちが健やかに暮らすまち		
子育て支援メニュー	内容	担当課等	子育て支援メニュー	内容	担当課等
保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育園・学校での給食を瀬戸市の伝統である陶磁器の器で提供します。	保育課 こども未来課 学校教育課	保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育園・学校での給食を瀬戸市の伝統である陶磁器の器で提供します。	保育課 こども未来課 学校教育課
P8			P8		
子育て支援メニュー	内容	担当課等	子育て支援メニュー	内容	担当課等
妊産婦健康診査 (P74参照)	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産婦健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。	健康課	妊産婦健康診査 (P74参照)	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産後健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。	健康課
P9			P9		
子育て支援メニュー	内容	担当課等	子育て支援メニュー	内容	担当課等
小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や指導体制などの工夫により、小・中学校間の円滑な接続を図ります。	教育政策課 <u>学校教育課</u>	小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や指導体制などの工夫により、小・中学校間の円滑な接続を図ります。	教育政策課

改正案

現行

P10

基本目標② 子どもと子育て家庭にとって安全・安心なまち

子育て支援メニュー	内容	担当課等
私立幼稚園一時預かり (P71参照)	幼稚園の教育時間終了後も、保護者の就労等の状況により、時間を延長して子どもを預かります。	各幼稚園
子育て短期支援利用事業 (P69参照)	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行います。	家庭児童相談室
子育て支援事業に関する情報提供及びシティプロモーションの展開	<u>市ホームページの子育て支援サイト「せとっ子ねっと」や「瀬戸市子育てガイド」などにより、子育て情報をわかりやすく紹介するほか、定住促進PR冊子「せとで暮らす」などを活用し、定住促進につながるシティプロモーションを積極的に行います。</u>	こども未来課 シティプロモーション課

P11

基本目標③ 親子がともに成長できるまち

子育て支援メニュー	内容	担当課等
健診時を活用した子育て相談	<u>子育てに関する情報提供、育児不安の軽減を目的とし、1歳6か月児健康診査の待機時間に保育士、保健師による育児相談を行います。</u>	健康課 せとっ子ファミリー交流館 こども未来課

P10

基本目標② 子どもと子育て家庭にとって安全・安心なまち

子育て支援メニュー	内容	担当課等
一時預かり (P71参照)	幼稚園の教育時間終了後も、保護者の就労等の状況により、時間を延長して子どもを預かります。	各幼稚園
ショートステイ (P69参照)	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行います。	家庭児童相談室
子育て支援事業に関する情報提供(インターネットを活用した情報提供)	子育て支援事業に関する積極的なPRを行うとともに、市のホームページの子育て支援サイトで瀬戸市の子育て情報をわかりやすく紹介します。	こども未来課

P11

基本目標③ 親子がともに成長できるまち

子育て支援メニュー	内容	担当課等
健診時を活用した家庭教育支援	親同士の交流や家庭における親子のスキンシップ促進を目的とし、1歳6か月児健康診査において保育士による育児支援を行います。 1歳6か月健診時に待機時間を利用して子育て情報の提供と子育てミニ講座を実施することで親の要求に合わせサロンや相談等がスムーズに活用できるようにします。	健康課 せとっ子ファミリー交流館

改正案

子育て支援メニュー	内容	担当課等
幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、こどもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども未来課 児童発達支援センター (のぞみ学園)
養育支援訪問事業 (P75参照)	妊娠、出産、育児期に養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・看護師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。 児童虐待等、親子関係に問題が生じた家庭の支援を行います。	健康課 家庭児童相談室

P12

キャリア教育の推進	将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。	教育政策課 <u>学校教育課</u>
-----------	---	-----------------------

現行

子育て支援メニュー	内容	担当課等
幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、こどもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども未来課 児童発達支援センター (のぞみ学園)
養育支援訪問事業 (P75参照)	妊娠、出産、育児期に養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・看護師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。児童虐待等、親子関係に問題が生じた家庭の支援を行います。	健康課 家庭児童相談室

P12

キャリア教育の推進	将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。	教育政策課
-----------	---	-------

改正案

現行

P15

メニュー② 母親と胎児の健康を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 妊娠中の方	妊産婦健康診査	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産婦健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。(医療機関委託)	健康課

P16

メニュー③ 子どもの悩み・子育て不安の解消を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 妊娠中の方	利用者支援事業 <u>(基本型)</u>	子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所 <u>(子育て総合支援センター)</u> を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行います。	こども未来課
■ 子どもを持つすべての世帯			

P15

メニュー② 母親と胎児の健康を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 妊娠中の方	妊産婦健康診査	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産後健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。(医療機関委託)	健康課

P16

メニュー③ 子どもの悩み・子育て不安の解消を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 妊娠中の方	利用者支援事業	子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行います。	こども未来課
■ 子どもを持つすべての世帯			

改正案

現行

P17

P17

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 子どもを持つすべての世帯</p>	家庭児童相談	<p><u>児童虐待や親子関係に問題が生じた家庭等の悩み</u>について☎面接相談・電話相談を実施します。</p>	家庭児童相談室
	<p>子育て支援事業に関する情報提供及びシティブロモーションの展開</p>	<p><u>市ホームページの子育て支援サイト「せとっ子ねっ」と</u>や「<u>瀬戸市子育てガイド</u>」などにより、<u>子育て情報をわかりやすく紹介するほか、定住促進PR冊子「せとで暮らす」などを活用し、定住促進につながるシティブロモーションを積極的に行います。</u></p>	<p>こども未来課 シティブロモーション課</p>
	養育支援訪問事業	<p>妊娠、出産、育児期に養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・看護師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。児童虐待等、親子関係に問題が生じた家庭の支援を行います。</p>	健康課 家庭児童相談室

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 子どもを持つすべての世帯</p>	家庭児童相談	<p>育児に関するすべてのことについての面接相談・電話相談を実施します。</p>	家庭児童相談室
	<p>子育て支援事業に関する情報提供（インターネットを活用した情報提供）</p>	<p>子育て支援事業に関する積極的なPRを行うとともに、市のホームページで瀬戸市の子育て情報をわかりやすく紹介します。</p>	こども未来課
	養育支援訪問事業	<p>妊娠、出産、育児期に養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・看護師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行います。児童虐待等、親子関係に問題が生じた家庭の支援を行います。</p>	健康課 家庭児童相談室

改正案

現行

P17

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 子どもを持つすべての世帯</p>	<p>子育て総合支援センター創設</p>	<p>妊娠期から子育て期(0～18歳)にわたる様々なニーズに<u>対応した総合相談を行います。相談支援と合わせて充実した子育て情報を提供することで、子育てに関する不安を取り除き、誰もが安心して子どもを産み育てることのできる仕組みづくりを進めます。</u></p>	<p>こども未来課</p>

P18

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ すべての市民</p>	<p><u>親の学び講座</u></p>	<p>保護者が子育てに自信を持ち安心して子育てできるよう、子育てに関する不安、しつけ、生活習慣や遊びなどに関する悩みなどを解消するための講座です。</p>	<p>こども未来課</p>

P17

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 子どもを持つすべての世帯</p>	<p>子育て総合支援センター創設</p>	<p>妊娠期から子育て期(0～18歳)にわたる様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する子育て総合支援センター機能を創設し、せとっ子すくすく相談や瀬戸市すくすくサポート事業などの各種相談窓口をはじめ、関係機関の連携強化により、子育て相談体制を充実します。</p>	<p>こども未来課</p>

P18

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ すべての市民</p>	<p>親育ち講座</p>	<p>保護者が子育てに自信を持ち安心して子育てできるよう、子育てに関する不安、しつけ、生活習慣や遊びなどに関する悩みなどを解消するための講座です。</p>	<p>こども未来課</p>

改正案

現行

P18

メニュー④ 子どもの保育・教育を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 6か月児	ブックスタート	6か月児を対象にし、絵本の読み聞かせの体験とともに、 <u>ファーストブック（絵本）を手渡すことで、赤ちゃんと保護者が本に親しみ、読書を楽しみきっかけ作りをします。</u>	図書館
■ 0～5歳	福祉施設における高齢者と保育園児の交流	「老人憩いの家」に年2回保育園児を招待し、デイサービスを利用する 高齢者と子どもたちとの交流の機会を設けます。	高齢者福祉課
	<u>子育て短期支援利用事業</u>	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行います。	家庭児童相談室

P18

メニュー④ 子どもの保育・教育を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 6か月児	ブックスタート	6か月児を対象にし、絵本の読み聞かせの体験とともに、絵本を手渡すことで、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、楽しくあたたかい時間をもつきっかけ作りをします。	図書館
■ 0～5歳	福祉施設における高齢者と保育園児の交流	「老人憩いの家」に年2回保育園児を招待し、デイサービスを利用する高齢者と子どもたちとの交流の機会を設けます。	高齢者福祉課
	ショートステイ	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行います。	家庭児童相談室

P19

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	延長保育	市内 <u>22</u> 園で延長保育を実施しています。延長保育料は全園無料です。	保育課

P19

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	延長保育	市内 21園で延長保育を実施しています。延長保育料は全園無料です。	保育課

改正案

現行

P19

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	育児休業に伴う保育所継続入所	育児休業中における在園中の児童の継続入所を段階的に見直します。平成30年度から4月1日現在で2歳以上の児童については、継続入所を可能としました。	保育課
■ <u>0歳～小学生</u>	<u>絵本の読み聞かせ</u>	<u>平日毎日午前11時から11時30分まで、児童コーナーにおいて職員・ボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせを行います。</u>	<u>図書館</u>

P20

対象	事業名	内容	担当課等
■ 小学生	放課後児童クラブ	労働等により昼間保護者のいない、小学生児童に対し、 市から委託した施設において 授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	こども未来課

P19

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	育児休業に伴う保育所継続入所	育児休業中における在園中の児童の継続入所を段階的に見直します。平成30年度から4月1日現在で2歳以上の児童については、継続入所を可能とします。	保育課

P20

対象	事業名	内容	担当課等
■ 小学生	放課後児童クラブ	労働等により昼間保護者のいない、小学生児童に対し、市から委託した施設において授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	こども未来課

改正案

現行

P20

メニュー⑤ 子どもと保護者の健康づくりを応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～2歳	健診時を活用した 子育て相談	<u>子育てに関する情報提供、育児不安の軽減を目的とし、1歳6か月児健康診査の待機時間に保育士、保健師による育児相談を行います。</u>	健康課 せとっ子ファミリー交流館 こども未来課

P20

メニュー⑤ 子どもと保護者の健康づくりを応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～2歳	健診時を活用した 家庭教育支援	親同士の交流や家庭における親子のスキンシップ促進を目的とし、1歳6か月児健康診査において保育士による育児支援を行います。 1歳6か月健診時に待機時間を利用して子育て情報の提供と子育てミニ講座を実施することで親の要求に合わせサロンや相談等がスムーズに活用できるようにします。	健康課 せとっ子ファミリー交流館

P21

対象	事業名	内容	担当課等
■ 5歳	保育園児のむし歯予防	むし歯予防の効果が認められているフッ素洗口を保育所に取り入れます。歯科衛生士による保育園訪問において、園児に歯科健康教育を行います。	保育課 健康課

P21

対象	事業名	内容	担当課等
■ 5歳	保育園児のむし歯予防	むし歯予防の効果が認められているフッ素洗口を保育所に取り入れます。歯科衛生士による保育園訪問において、園児に歯科健康教育を行います。	保育課

改正案

現行

P21

対象	事業名	内容	担当課等
■ <u>小学生～中学生</u>	<u>地元産農畜産物の学校給食への供給</u>	<u>市内小中学校の学校給食に地元産のお米や野菜などを供給し、一体的に食育の推進を行います。</u>	<u>産業政策課</u>

P21

対象	事業名	内容	担当課等

P22

メニュー⑥ 子育て家庭の居場所づくりと仲間づくりを応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ <u>0～小学生</u>	育児サロン	就園前の子どもとその保護者を対象に親子ふれあいの場、子育て仲間の出会いの場、情報交換の場となる機会を提供します。また、保育士、主任児童委員、ボランティアが、子育て相談や <u>発達への助言等</u> を行います。	交通児童遊園せとっ子ファミリー交流館プレイルーム

P22

メニュー⑥ 子育て家庭の居場所づくりと仲間づくりを応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ <u>0～5歳</u>	育児サロン	就園前の子どもとその保護者を対象に親子ふれあいの場、子育て仲間の出会いの場、情報交換の場となる機会を提供します。また、保育士、主任児童委員、ボランティアが、子育て相談や発達支援等を行います。	交通児童遊園せとっ子ファミリー交流館プレイルーム

P22

対象	事業名	内容	担当課等
■ <u>0歳～小学生</u>	<u>育児講座</u>	子育て親子の集える場として、子育て支援に関する講座等を通じて児童健	交通児童遊園せとっ子

P22

対象	事業名	内容	担当課等
■ <u>0歳～小学生</u>	<u>育児サロン、育児講座、小学生</u>	子育て親子の集える場として、子育て支援に関する講座等を通じて児童健全	交通児童遊園せとっ子

改正案

現行

		全育成を図ります。	ファミリー交流館 プレイルーム
--	--	-----------	--------------------

		育成を図ります。	ファミリー交流館 プレイルーム
--	--	----------	--------------------

P23

■ 1～3歳	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども未来課 児童発達支援センター (のぞみ学園)
■ ひとり親家庭	ひとり親家庭等情報交換事業	ひとり親家庭の方々を 対象 とした学習会等を実施し、 その中 でお互いに悩みを打ち明け、相談し合える機会を提供します。	こども未来課

P23

■ 1～3歳	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども未来課 児童発達支援センター (のぞみ学園)
■ 小学生以下の子を養育するひとり親家庭	ひとり親家庭等情報交換事業	ひとり親家庭の方々が情報交換や交流を図る場として学習会等を実施し、お互いに悩みを打ち明け、相談し合える機会を提供します。	こども未来課

改正案

現行

P23

メニュー⑦ サポートが必要な子どもとその保護者を応援します！

P23

メニュー⑦ サポートが必要な子どもとその保護者を応援します！

P24

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	子育て短期支援 利用事業	<u>保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に限り、宿泊を伴った一時預かりを行います。</u>	家庭児童相談室
	障害児保育	公立保育園を中心に、障害児受け入れ指定園(3歳児～5歳児対象)を拡充します。 平成27年度は6園でしたが、 <u>平成30年度より10園で実施しています。</u>	保育課

P24

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	子育て短期支援 利用	保護者が病気その他の理由により養育できなくなったとき、乳児院・児童養護施設にて一定期間預かり養育します。	家庭児童相談室
	障害児保育	公立保育園を中心に、障害児受け入れ指定園(3歳児～5歳児対象)を拡充します。 平成27年度は6園でしたが、平成30年度は10園で実施します。	保育課

P25

対象	事業名	内容	担当課等
■ <u>15歳から39歳までの若者とその家族</u>	<u>地域若者サポートステーションによる定期相談</u>	<u>進路や就業について考えたい若者とその家族を対象として、月1回市役所で相談を受け付ける。</u>	<u>こども未来課</u>

P25

対象	事業名	内容	担当課等

改正案

現行

P26

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ <u>主に10代の困難を抱える子どもとその保護者</u></p>	<p><u>子ども・若者支援事業</u></p>	<p><u>研修などを通して、困難を有する子ども・若者に関係機関・団体等が連携して総合的に支援する体制をつくる。</u></p>	<p><u>こども未来課</u></p>
<p>■ 子どもをもつすべての世帯</p>	<p><u>発達支援室</u></p>	<p>発達障害の疑いのある子及び保護者について、発達相談、発達検査を行うとともに、支援者及び一般市民への発達障害への理解を深める啓発事業を行います。</p>	<p>児童発達支援センター（発達支援室）</p>

P26

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 子どもをもつすべての世帯</p>	<p><u>発達支援室</u></p>	<p>発達障害の疑いのある子及び保護者について、発達相談、発達検査を行うとともに、支援者及び一般市民への発達障害への理解を深める啓発事業を行います。</p>	<p>児童発達支援センター（発達支援室）</p>

P26

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 子どもをもつすべての世帯</p>	<p><u>児童虐待等の対応</u></p>	<p>児童虐待等、親子関係に問題が生じた家庭等への支援を行います。</p>	<p>家庭児童相談室</p>
	<p><u>削除</u></p>	<p><u>削除</u></p>	<p><u>削除</u></p>

P26

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 子どもをもつすべての世帯</p>	<p><u>児童虐待等の対応</u></p>	<p>児童虐待等、親子関係に問題が生じた家庭の支援を行います。</p>	<p>家庭児童相談室</p>
	<p>児童虐待等防止関係機関連絡会議</p>	<p>児童虐待の防止と早期発見のため、保健所・医療機関等の連携を図ります。また、児童虐待が発生した場合、速やかに児童相談</p>	<p>健康課 家庭児童相談室</p>

改正案				現行			
						所職員と連携して対応します。 虐待予防の取り組みとして、乳幼児健康診査等における虐待及び虐待疑い事例の早期発見、育児相談や家庭訪問などの育児支援、関係機関との連絡調整を実施します。	
■ <u>子どもをもつすべての世帯</u>	<u>子ども食堂</u>	<u>放課後児童クラブ等を利用せずに、日中子どもだけで過ごしている家庭を対象に、食事の提供や安心できる居場所の提供、学習支援を実施します。</u>	<u>社会福祉協議会</u>				
P27 メニュー⑧ 質の高い学びと成長を応援します！				P27 メニュー⑧ 質の高い学びと成長を応援します！			
対象	事業名	内容	担当課等	対象	事業名	内容	担当課等
■ 小学生～中学生	小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や指導体制などの工夫により、小・中学校間の円滑な接続を図ります。	教育政策課 <u>学校教育課</u>	■ 小学生～中学生	小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や指導体制などの工夫により、小・中学校間の円滑な接続を図ります。	教育政策課
P28				P28			
■ <u>妊娠中の方</u>	<u>瀬戸市美術館</u>	<u>妊娠中の方、中学生以下の子ども及びその付添</u>	<u>瀬戸市美術館</u>				

改正案				現行			
■ <u>0歳～中学生</u>		<u>人1名の入館料を無料にし、地元根付いた作家の作品を鑑賞する機会を提供することで、郷土に対する理解の促進や、芸術的な感性の育成に寄与します。</u>					
	<u>瀬戸蔵ミュージアム</u>	<u>妊娠中の方及び中学生以下の子ども入館料を無料にし、瀬戸の歴史や文化について学ぶ機会を提供することで、郷土に対する理解の促進に寄与します。</u>	<u>瀬戸蔵ミュージアム</u>				

P28

メニュー⑨ 次代を担う子どもの育成を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ <u>3歳～中学生</u>	<u>少年消防クラブ</u>	幼年期から正しい火の取扱いについて学び、火遊び等による火災の減少を図るとともに、園児を介して家族等にも防火に関する広報活動を行います。また、救命・防災講習、職場体験及び防災訓練等を通じて将来の地域防災を担う人材の	消防課

P28

メニュー⑨ 次代を担う子どもの育成を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ <u>3歳～中学生</u>	<u>消防クラブ</u>	幼年期から正しい火の取扱いについて学び、火遊び等による火災の減少を図るとともに、園児を介して家族等にも防火に関する広報活動を行います。また、救命・防災講習、職場体験及び防災訓練等を通じて将来の地域防災を担う人材の育成を目指してい	消防課

改正案

現行

育成を目指しています。

ます。

P29

P29

<p>■ 小学生～中学生</p>	<p>キャリア教育の推進</p>	<p>将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。</p>	<p>産業政策課 教育政策課 <u>学校教育課</u></p>
------------------	------------------	---	--

<p>■ 小学生～中学生</p>	<p>キャリア教育の推進</p>	<p>将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。</p>	<p>産業政策課 教育政策課</p>
------------------	------------------	---	------------------------

P30

P30

メニュー⑩ 保護者の就労・再就職を応援します！

メニュー⑩ 保護者の就労・再就職を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ <u>20歳未満</u>の子を養育するひとり親家庭</p>	<p>母子・父子家庭自立支援給付金の支給</p>	<p>ひとり親家庭の親が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講する場合や、各種学校等の養成機関に<u>修業</u>する場合などに給付金を支給します。(所得制限あり)</p>	<p>こども未来課</p>

対象	事業名	内容	担当課等
<p>■ 19歳以下の子を養育するひとり親家庭</p>	<p>母子・父子家庭自立支援給付金の支給</p>	<p>ひとり親家庭の親が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講する場合や、各種学校等の養成機関に就業する場合などに給付金を支給します。(所得制限あり)</p>	<p>こども未来課</p>

改正案

現行

		※講座申込みをする前に 事前相談が必要です。	
■ <u>ひとり親家庭</u>	<u>母子・父子家庭相談</u>	<u>母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的に行います。</u>	<u>こども未来課</u>

		※講座申込みをする前に 事前相談が必要です。	

P31

メニュー⑫ 世代を超えた子どもとの交流を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 子どもをもつすべての世代	<u>削除</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>

P31

メニュー⑫ 世代を超えた子どもとの交流を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 子どもをもつすべての世代	子育て支援者研修会	子育て支援活動をされる方の資質向上と交流を図ることを目的とした研修講座を開催します。	こども未来課

P32

メニュー⑬ 子育てにかかる経済的負担を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0歳～中学生	子ども医療費の助成	<u>中学校</u> 卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の子どもの医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。	国保年金課

P32

メニュー⑬ 子育てにかかる経済的負担を応援します！

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0歳～中学生	子ども医療費の助成	中学生卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の子どもの医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。	国保年金課

改正案

現行

<p>■ <u>小学生～中学生</u></p>	<p><u>福祉奨学金入学準備費の支給</u></p>	<p><u>新小学1年生、新中学1年生の入学援助のため、瀬戸市から就学援助費新入学児童生徒学用品費を受給する方に、福祉奨学金入学準備費を支給します。</u></p>	<p><u>社会福祉協議会</u></p>
<p>■ 中学生以下の子を養育する家庭</p>	<p>児童手当支給</p>	<p><u>中学校</u>卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給します。</p>	<p>こども未来課</p>

P33

<p>■ <u>高校生</u></p>	<p>福祉奨学金の支給</p>	<p>経済的理由により高等学校又はこれと同程度の学校における修学が困難な市県民税の非課税世帯の生徒に対し奨学金を支給します。</p>	<p>社会福祉協議会</p>
<p>■ <u>瀬戸市に1年以上住む</u>小学生、中学生を養育するひとり親家庭</p>	<p>瀬戸市遺児修学手当の支給</p>	<p><u>瀬戸市内に1年以上住む</u>義務教育就学中の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限なし)</p>	<p>こども未来課</p>

<p>■ 中学生以下の子を養育する家庭</p>	<p>児童手当支給</p>	<p>中学生卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給します。</p>	<p>こども未来課</p>

P33

<p>■ 小学生～中学生</p>	<p>福祉奨学金の支給</p>	<p>経済的理由により高等学校又はこれと同程度の学校における修学が困難な市県民税の非課税世帯の生徒に対し奨学金を支給します。</p>	<p>社会福祉協議会</p>
<p>■ 瀬戸市に1年以上住む小学生、中学生を養育するひとり親家庭</p>	<p>瀬戸市遺児修学手当の支給</p>	<p>義務教育就学中の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限なし)</p>	<p>こども未来課</p>

改正案

現行

P61

事業概要

(地域型保育事業)

事業所内保育:企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援のために設置する施設

企業主導型保育施設:企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援のために設置する認可外施設

量の見込み

(単位:人/日)		平成 27 年度	28 年度	29年 度	30 年度	31 年度
0歳	①<3号認定>(認定 こども園及び保育所+ 地域型保育)	66	65	70	89	101
1・2歳	②<3号認定>(認定 こども園及び保育所+ 地域型保育)	637	626	650	659	799
0~2 歳	①+②合計	703	691	720	748	900
3歳 ~	③<1号認定>(認定 こども園及び幼稚園)	1,737	1,716	1,691	1,654	1,629
	④<2号認定>(幼稚 園)	348	344	339	332	326
	③+④合計(⑥)	2,085	2,060	2,030	1,986	1,955
	⑤<2号認定>(認定 こども園及び保育所)	1,227	1,213	1,194	1,170	1,150
3歳~	⑥+⑤合計	3,312	3,273	3,224	3,156	3,105

P61

事業概要

(地域型保育事業)

事業所内保育:企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援のために設置する施設

量の見込み

(単位:人/日)		平成 27 年度	28 年度	29年 度	30 年度	31 年度
0歳	①<3号認定>(認定 こども園及び保育所+ 地域型保育)	66	65	70	81	83
1・2歳	②<3号認定>(認定 こども園及び保育所+ 地域型保育)	637	626	650	660	700
0~2 歳	①+②合計	703	691	720	741	783
3歳 ~	③<1号認定>(認定 こども園及び幼稚園)	1,737	1,716	1,691	1,654	1,629
	④<2号認定>(幼稚 園)	348	344	339	332	326
	③+④合計(⑥)	2,085	2,060	2,030	1,986	1,955
	⑤<2号認定>(認定 こども園及び保育所)	1,227	1,213	1,194	1,170	1,150
3歳~	⑥+⑤合計	3,312	3,273	3,224	3,156	3,105

改正案

P62

確保方策

(単位:人/日)		平成 27 年度	28 年度	29年 度	30 年度	31 年度
0歳	①<3号認定>(認定 こども園及び保育 所+地域型保育)	72	72	(84) 72	(92) 87	119
1・2歳	②<3号認定>(認定 こども園及び保育 所+地域型保育)	580	629	(635) 629	(669) 651	781
0~2 歳	①+②合計	652	701	(719) 701	(761) 738	900
3歳 ~	③<1号認定>(認定 こども園及び幼稚 園)	1,714	1,718	(1,686) 1,723	1,686	1,686
	④<2号認定>(幼 稚園)	348	344	(331) 339	331	331
	⑤<2号認定>(認定 こども園及び保育 所)	1,563	1,587	1,587	(1,605) 1,587	1,605
3歳~	⑥+⑤合計	3,625	3,649	(3,604) 3,649	(3,622) 3,604	3,622

(削除)

- 平成30年度から企業主導型保育事業を含んでいます。

現行

P62

確保方策

(単位:人/日)		平成 27 年度	28 年度	29年 度	30 年度	31 年度
0歳	①<3号認定>(認定 こども園及び保育所+ 地域型保育)	72	72	(84) 72	(86) 87	91
1・2歳	②<3号認定>(認定 こども園及び保育所+ 地域型保育)	580	629	(635) 629	(663) 651	697
0~2 歳	①+②合計	652	701	(719) 701	(749) 738	788
3歳 ~	③<1号認定>(認定 こども園及び幼稚 園)	1,714	1,718	(1686) 1,723	1,686	1,686
	④<2号認定>(幼稚 園)	348	344	(331) 339	331	331
	⑤<2号認定>(認定 こども園及び保育所)	1,563	1,587	1,587	(1595) 1,587	1,587
3歳~	⑥+⑤合計	3,625	3,649	(3604) 3,649	(3612) 3,604	3,604

- 3号認定に該当する3歳未満児は、公立保育所の民営化や小規模保育所等の地域型保育事業の拡充により、平成28年度に待機児童が解消される見込みです。

改正案

現行

(削除)

【保育所の活用について】

児童数の減少及び地域型保育事業(小規模保育等)へのニーズ増加により、特定教育・保育施設のうち、公立保育所の利用が減少する可能性があります。子育て支援事業(子育て相談等)の実施やサポートが必要な児童の受入枠の増加など、今後は公立保育所の活用方法も併せて検討していきます。

P62

各年度の定員

		平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
幼稚園	1号認定(3歳以上)	2,062	2,062	2,017	2,017	2,017
保育園	2号認定(3歳以上)	1,563	1,587	1,587	1,595	1,595
	3号認定(3歳未満)	633	663	719	734	851

■ 企業主導型保育事業は含んでいません。

P63

各年度の提供体制

	平成30年度			
	1号	2号		3号
		学校教育 利用希望 が高い	左記以 外	
量の見込み	1,654	1,502		0歳 89

P62

各年度の定員

		平成 27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
幼稚園	1号認定(3歳以上)	2,062	2,062	2,017	2,017	2,017
保育園	2号認定(3歳以上)	1,563	1,587	1,587	1,587	1,587
	3号認定(3歳未満)	633	663	719	738	738

P63

各年度の提供体制

	平成30年度			
	1号	2号		3号
		学校教育 利用希望 が高い	左記以 外	
量の見込み	1,654	1,502		0歳 81

改正案

			332	1,170	1, 2 歳	659
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200				
確 保 方 策	特定教育・保育 施設	60	1,605		0 歳	81
					1, 2 歳	634
	確認を受けない幼 稚園	市内 1,757 尾張旭市 50				
			(他市町村の子ど も)	尾張旭市 200		
	特定地域型保育 事業				0 歳	2
					1, 2 歳	17
	企業主導型保育 事業				0 歳	9
1, 2 歳					18	

P64

		平成 31 年度				
		1 号	2 号		3 号	
			学校教育 利用希望 が高い	左記以 外		
量の見込み		1,629	1,476		0 歳	101
			326	1,150	1, 2 歳	799
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200				
確 保	特定教育・保育 施設	60	1,605		0 歳	91
					1, 2 歳	684

現行

			332	1,170	1, 2 歳	660
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200				
確 保 方 策	特定教育・保育 施設	60	1,587		0 歳	81
					1, 2 歳	634
	確認を受けない幼 稚園	市内 1,757 尾張旭市 50				
			(他市町村の子ど も)	尾張旭市 200		
	特定地域型保育 事業				0 歳	2
					1, 2 歳	17
	企業主導型保育 事業				0 歳	3
1, 2 歳					12	

P64

		平成 31 年度				
		1 号	2 号		3 号	
			学校教育 利用希望 が高い	左記以 外		
量の見込み		1,629	1,476		0 歳	83
			326	1,150	1, 2 歳	700
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200				
確 保	特定教育・保育 施設	60	1,587		0 歳	81
					1, 2 歳	654

改正案

方 策	確認を受けない幼 稚園	市内 1,757 尾張旭市 50				
	(他市町村の子ど も)	尾張旭市 200				
	特定地域型保育 事業				0歳	18
					1, 2歳	58
	企業主導型保育 事業				0歳	10
					1, 2歳	39

P74

(10)妊産婦に対する健康診査

【事業概要】

妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産婦健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。(医療機関委託)

現行

方 策	確認を受けない幼 稚園	市内 1,757 尾張旭市 50				
	(他市町村の子ど も)	尾張旭市 200				
	特定地域型保育 事業				0歳	7
					1, 2歳	31
	企業主導型保育 事業				0歳	3
					1, 2歳	12

P74

(10)妊産婦に対する健康診査

【事業概要】

妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産後健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。(医療機関委託)